

「かわまちづくり」支援制度について

令和4年2月10日

かわまちづくり計画計画策定の手引き 第1版

(令和2年3月 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課) より抜粋・加筆

河川空間とまちの空間の融合が図られた、良好な空間形成を目指す取組み （「かわまちづくり」支援制度実施要綱より）



地域には、景観、歴史、文化や観光基盤など、たくさんの「資源」があります。また、水辺には、その使い方など、地域の人たちの創意に富んだ「知恵」を活かすことによって、新たな価値を生み出す可能性が秘められています。

「かわまちづくり」で実現できること

「かわ」が有する地域特有の魅力を活かし、「まち」と一体となった取り組みにより、地域の活性化や地域ブランドの向上などが実現できます。



カヌー・SUP



環境学習・自然体験



キャンプ・バーベキュー



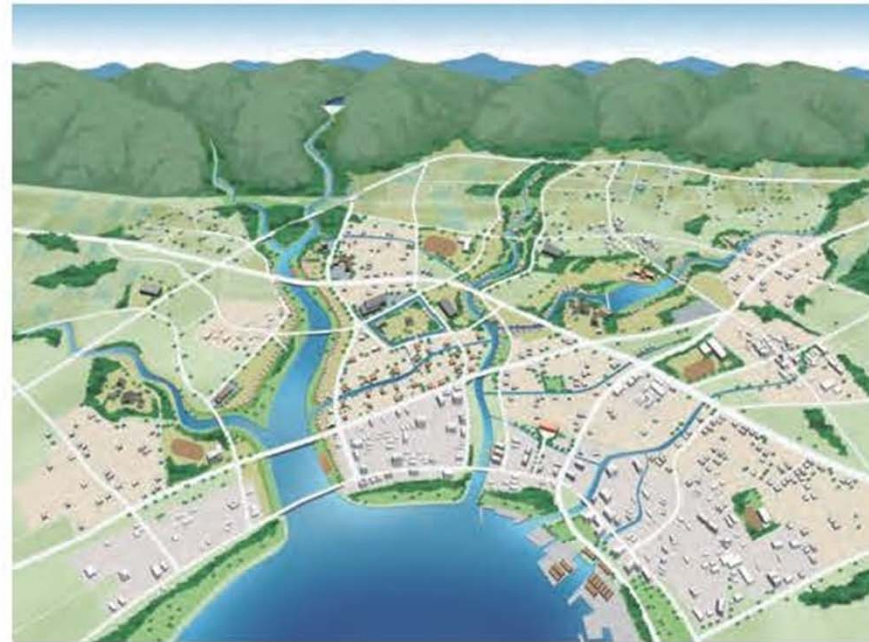
ウォーキング・ジョギング



サイクリング



観光舟運



川床



イベント(アート、上映会)



桜並木



マルシェ・朝市・夜市



公園広場



集客施設



オープンカフェ



隣接施設連携(公園、道の駅)



市街地開発



川の安全教室

かわまちづくりで実現できる風景

①「かわ」と「まち」の新たな可能性（地域資源）の発見・発掘

今まで気づかなかった、あるいは埋もれていた地域資源を発見・発掘し、「かわまちづくり」のみならず様々な場面で活用できるヒントを得ることができます。



②関係主体のネットワーク形成

市町村や河川管理者のみならず、地域住民や民間事業者、関係団体など、異なる分野の多様な主体による合意形成や各種調整を行うため、関係主体の顔がみえるネットワークの形成につながります。



③地域の将来像の共有

自分たちの地域がどのようにあるべきかを繰り返し議論することで、関係者間での「かわ」と「まち」を含めた地域の将来像の確立と共有につながり、目標に向けた課題への対応等を一致団結して推進しやすい環境が形成されます。



④資金の確保

多様な主体による合意形成を伴うため、地域の重要な施策として位置づけられるとともに、事業の確実性が増し、予算の確保をしやすく、また助成や寄付が受けやすくなります。



⑤地域の課題解決

市町村や河川管理者、また地域住民や民間事業者等の各主体が相互理解と共通認識をもち、また互いに連携しやすくなるため、地域の様々な課題解決につながります。



⑥地域のシビックプライドの醸成

地域住民一人ひとりが「かわまちづくり」に参加することで、地域に対する「愛着」や「誇り」を醸成することが期待されます。



「かわまちづくり」で得られる効果

①河川管理者が必要なソフト施策・ハード施策の支援を受けることができる

ソフト施策による支援

- 都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- 優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川/大阪市)

オープンカフェの設置
(京橋川/広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者との連携
(北十間川/墨田区)

賑わい拠点の整備
(五ヶ瀬川/延岡市)

ハード施策による支援

- 治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川/長井市)

親水護岸の利用
(新町川/徳島市)

国土交通省ホームページより

②かわまちづくり計画の登録によるPR

- 計画が登録されると国土交通省のホームページでアナウンスされます。
- 地元の新聞や雑誌等で紹介された事例が多数あります。

③事業実施の説明根拠

- 別の機関が行ったアンケートで事業実施の説明根拠になったと回答した自治体がありました。

《推進主体》

河川管理者と連携して「かわまちづくり」を推進する主体は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

1. 市町村
2. 市町村及び民間事業者
3. 市町村を構成員に含む法人格のない協議会

《登録要件》

支援制度の登録を受けることができる要件は、「かわまちづくり計画」の対象となる河川が次の各号のいずれかに該当するものとする。

1. 歴史的風致維持向上計画や観光圏整備実施計画など国による認定が個別法で規定されており、まちづくりと一体的に良好な河川空間を整備し、その利活用を図る必要がある河川
2. 都市再生整備計画や地方再生計画など国による認定が個別法で規定されており、地域活性化や地域振興に関する計画等において、まちづくりと一体的に良好な河川空間を整備し、その利活用を図る必要がある河川
3. 中心市街地活性化、国家戦略特区、地方創生特区及び環境モデル都市など国として積極的に支援している地域活性化施策に関連して良好な河川空間を整備し、その利活用を図る必要がある河川
4. 推進主体が河川空間と一体となったまちづくりを行うために自らが整備を計画し、良好な河川空間形成のための諸活動を行っている等、推進主体の熱意が特に高く、河川空間を整備し、その利活用を図る必要がある河川

《かわまちづくりの計画作成等》

1. 支援制度の登録を受けようとする推進主体は、河川管理者と共同で、別途定める様式により「かわまちづくり計画」を作成するものとする。
2. 「かわまちづくり計画」に定める内容は次のとおりとする。
 - (1) 水辺とまちづくりに関する基本方針
 - (2) 支援事業の内容（ソフト施策、ハード施策）
 - (3) その他特筆すべき事項

河川空間のオープン化

河川敷地占用許可準則を緩和 → 特例により民間事業者による営利活動が可能に

河川占用許可準則
(平成11年8月改正)

全国の河川

占用施設

公園、運動場、橋梁、
送電線等の公共性又は
公益性のある施設
(準則第7)

占用主体

地方公共団体、
公益事業者等の公的主体
(準則第6)

特例措置
(平成16年3月通知)

8河川で社会実験

沙流川(平取町)、利根川(香取市)
堀川(名古屋市)、堂島川等(大阪市)
道頓堀川(大阪市)、箕面川(箕面市)
京橋川等(広島市)、那珂川等(福岡市)

占用施設

左記施設に加え、
①広場、イベント施設等
(これらと一体をなす**飲食店、
オープンカフェ、広告板、
広告柱、照明・音響施設、バーベキュー場等**)
②日よけ、船上食事施設、突出看板

占用主体

①の施設は、公的主体
②の施設は、公的主体又は
民間事業者

河川占用許可準則
(平成23年3月改正)

全国の河川

占用施設

左記施設と同じ

①同左

②同左



(準則第22第3項)

占用主体

①②の施設の区別なく、
公的主体又は**民間事業者**
(準則第22第4項)

オープン化が適用される要件

- 河川敷地を利用する区域、施設、主体について地域の合意が図られていること
- 通常の占用許可でも満たすべき各種基準に該当すること
(治水上及び利水上の支障がないこと等)
- 都市・地域の再生及び河川敷地の適正な利用に資すること

オープン化の主な流れ

協議会等による地域の合意形成

都市・地域再生等利用区域の指定
(=オープン化の実施区域)

河川敷地の占用申請・許可

事業者等による営業活動の開始

- ① 広場、イベント施設、遊歩道、船着場
- ② 前述の施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、広告柱、照明・音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、切符売場、案内所、船舶修理場等
- ③ 日よけ、船上食事施設、突出看板、川床
- ④ その他都市・地域の再生等のために利用する施設

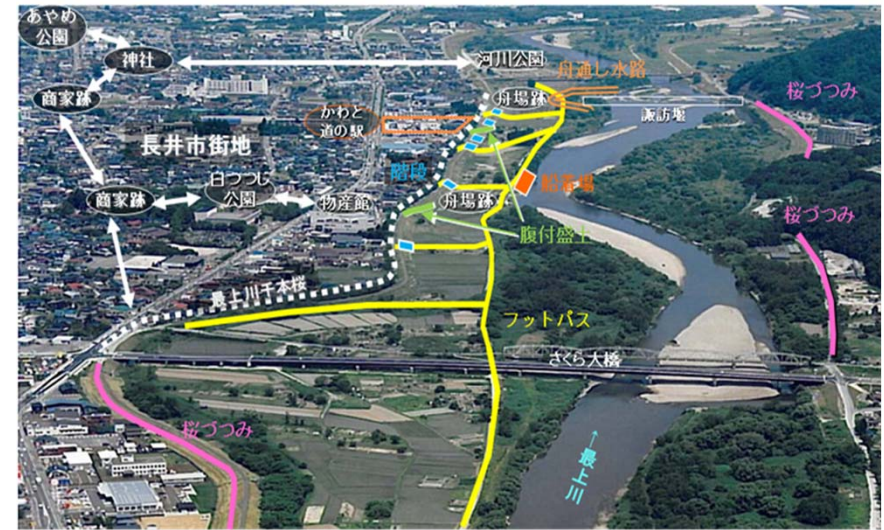


かわまちづくり事例一覧

No.	河川名	都道府県	市町村	かわまちづくり名称	概要
①	最上川水系 最上川	山形県	長井市	長井地区かわまちづくり	フットパスの事例
②	利根川水系 利根川、小野川	千葉県	香取市	佐原地区かわまちづくり	舟運の事例
③	太田川水系 元安川ほか	広島県	広島市	天満川・旧太田川（本川）・元安川地区及び 京橋川・猿猴川地区かわまちづくり	オープンカフェの事例
④	吉野川水系 新町川、助任川	徳島県	徳島市	内町・新町地区かわまちづくり	マルシェの事例
⑤	大岡川水系 大岡川他	神奈川県	横浜市	横浜市地区かわまちづくり	水面利用（カヌー、SUP）の事例
⑥	太田川水系 元安川ほか	広島県	広島市	天満川・旧太田川（本川）・元安川地区及び 京橋川・猿猴川地区かわまちづくり	水辺コンサートの事例
⑦	北上川水系 旧北上川	宮城県	石巻市	石巻地区かわまちづくり	映画上映会の事例
	北上川水系 北上川・中津川	岩手県	盛岡市	盛岡地区かわまちづくり	
⑧	狩野川水系 狩野川	静岡県	沼津市	かのがわ風のテラス	かわまちづくり以外の事例（水辺バーベキュー、水辺文庫）
⑨	最上川水系 須川	山形県	山形市	須川かわまちづくり	自治会組織が活躍した事例
⑩	名取川水系 名取川	宮城県	名取市	閑上地区かわまちづくり	地元事業者が中心の事例
⑪	五ヶ瀬川水系 五ヶ瀬川・大瀬川	宮崎県	延岡市	五ヶ瀬川かわまちづくり	多世代のメンバーが関与している事例
⑫	矢作川水系 乙川	愛知県	岡崎市	乙川リバーフロント地区かわまちづくり	外部の人材が活躍した事例
⑬	矢作川水系 乙川	愛知県	岡崎市	乙川リバーフロント地区かわまちづくり	社会実験の事例 （多数のプログラムを実施）
⑭	淀川水系道頓堀川他	大阪府	大阪市	大阪市かわまちづくり	社会実験の事例 （水質改善）

長井地区かわまちづくり 最上川水系最上川／山形県長井市

護岸や散策路、案内看板等を整備し、かわ側とまち側の施設を結ぶ観光ルートを設定。地域が主体となってフットパスを活用したウォーキングイベントやボランティアガイドを行い地域の活性化に結びつけています。



- NPOなどが中心となってフットパスガイドマップ等をデザインし発行し、ボランティアガイド事業も進めています。
- NPOや鉄道会社、観光協会が連携しフットパスウォーク等のイベントを企画し、長井市内の最上川沿いを訪れる人が増加しています。
- フットパスコースは舟運で栄えた地域の歴史的資産を有効に活用するだけでなく、個人宅の敷地を通る箇所もあります。
- 平成30年度かわまち大賞を受賞。



フットパスガイドマップ
(最上川ビューポイントコース)

佐原地区かわまちづくり 利根川水系小野川／千葉県香取市

河川敷臨時駐車場と河岸の整備、航路浚渫等を実施。市民と市、商工会議所の出資により設立されたまちおこし会社「株式会社ぶれきめら」が事業主体となって、観光遊覧船事業を行っています。



- かわまちづくりの活動前から護岸の修景整備を進め、歴史的街並みも活かした舟運を復活させました。
- 河川管理者は小野川の舟運を考慮した水門操作の配慮を行っています。
- 護岸の修景整備の他に河岸の景観整備も行っています。

天満川・旧太田川（本川）・元安川地区及び京橋川・猿猴川地区かわまちづくり 太田川水系元安川ほか／広島県広島市

親水歩道、水辺へのスロープ等を整備。出店者（民間事業者）から預かる事業協賛金をカフェ周辺的环境整備に活用しています。現在、多彩なジャンルの店舗が営業している。



- 水辺に新たな魅力を創り出すため、河岸緑地において、民間のノウハウや活力を導入した「水辺のオープンカフェ」を実施しています。
- 平成17年10月に開業した独立店舗型の京橋川オープンカフェは、河川空間で民間事業者による常設店舗を設置した全国初の取組です。
- 出店者から、占用面積に応じて「事業協賛金」を徴収し、カフェ周辺の花やイルミネーションによる修景整備を行い、地域に還元しています。
- 平成30年度かわまち大賞を受賞。



内町・新町地区かわまちづくり 吉野川水系新町川、助任川／徳島県徳島市

融資や補助金を受けて整備された「しんまちボードウォーク」では、とくしまマルシェや各種イベントが開催されています。



- とくしまマルシェは、イベント企画会社の（株）ネオビエントが事務局となって運営しています。
- 「ふるさと納税型クラウドファンディング」を利用した青石による修景護岸整備を実施しています。
- 令和元年度に審査員特別賞を受賞。



横浜市地区かわまちづくり 大岡川水系大岡川他／神奈川県横浜市

浮き桟橋を整備し、カヌーやSUP等のレクリエーション拠点、水上交通や非常時の防災拠点として活用しています。



- 桟橋・親水施設の運営・管理や利用のWEB予約は「一般社団法人大岡川川の駅運営委員会」が行っています。
- かわまちづくり当初の「大岡川川の駅運営委員会」は、地元住民による組織でした。

天満川・旧太田川（本川）・元安川地区及び京橋川・猿猴川地区かわまちづくり 太田川水系元安川ほか／広島県広島市

「水辺のコンサート」と題し、元安川親水テラスにおいて年に20回程度、中高生による吹奏楽や色々な音楽ジャンルのアマチュアアーティストによるライブを開催し、水辺のイベントとして定着しています。



- 市民と行政等で構成された「水の都ひろしま推進協議会」が主催ですが、実際のコンサートの会場運営は、NPO法人が行っています。
- 企業から30,000円/年の協賛金を募集して、水辺のコンサートは開催されています。（現在8社が協賛）
- 協賛金と水辺のアーティストの募集は、広島市経済観光局観光政策部おもてなし推進担当が行っています。



石巻地区かわまちづくり 北上川水系旧北上川 宮城県石巻市

夜間に堤防から川を挟んだ中瀬にある石ノ森漫画館の白い建物をスクリーンとして、映画を上映する「かわべでシアター」を開催しています。来場者は堤防のり面や堤防天端に座り、キッチンカー等から飲食物を買い、飲食しながら映画を楽しむことができます。

(株) 街づくりまんぼうが主催しています。



盛岡地区かわまちづくり 北上川水系北上川・中津川 岩手県盛岡市

盛岡市役所裏の河川敷で「水のほとりの上映会」を開催しています。河川敷がオープン・エアであることに着目し、コロナ禍における映画の街盛岡の新たな試みとして市民発意により開催され、注目されています。

沿川住民や専門家等による中津川ミズベリング検討会が主催しています。



かのがわ風のテラス

狩野川水系狩野川／静岡県沼津市

「かのがわ風のテラス」は、狩野川右岸・上土町周辺に整備された階段堤一帯の名称です。マーケットや水ステージイベントに活用され、「水辺のバーベキュー」は盛況です。水辺文庫の取組み事例もあります。

水辺のバーベキュー



水辺文庫



- にぎわいの場創設という「かのがわ風のテラス」の取組が平成26年度全建賞を受賞しました。
- 平成28年度には利用調整協議会の一員である沼津あげつち商店街が狩野川での活動を評価され経済産業省の「はばたく商店街30選2016」に選定されました。
- 平成29年度には、社会資本と関わりをもつ地域づくりの優れた取組が認められ、国土交通省の「手づくり郷土賞一般部門グランプリ2017」を受賞しました。

須川かわまちづくり 最上川水系須川／山形県山形市

高水敷を整備し、パークゴルフ場や多目的広場に活用しています。市民の健康増進の充実を図るとともに各種イベントも行われています。



プレー費の徴収箱

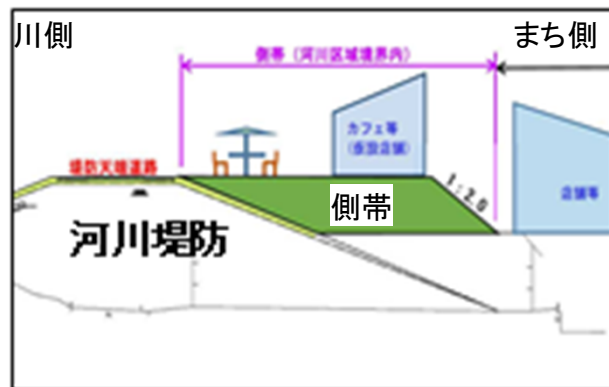
- 協議会は地域や利活用によって5団体から構成されています。
- パークゴルフ場は、地域住民が石拾いからコース用具まで手作りし、年会費として、会員費と維持費を徴収している。料金箱を設置し、非会員からもプレー費を徴収している。
- 構成団体によるアイデアと利用者による維持管理等の活動は行政側との良好な関係を構築し、国交省から河川愛護団体として表彰されている。



金井地区パークゴルフ場

閑上地区かわまちづくり 名取川水系名取川／宮城県名取市

堤防と同じ高さに整備した側帯上に、被災事業者らが中心となり設立したまちづくり会社「(株)かわまちてらす閑上」が商業施設「かわまちてらす閑上」を建設し、営業活動を行っています。



- 震災によって甚大な被害を受けた閑上地区は、賑わいを取り戻すための新たなまちづくりに取り組みました。
- 「かわまちてらす閑上」では被災した10事業者12店舗が事業再開を果たしています。
- SUP事業、舟運事業との連携を図った船着場などを整備し、河川沿いの回遊性を高める他、ゆりあげ港朝市、サイクルスポーツセンターなど、他の観光施設との連携も行い、交流人口の拡大に大きく寄与しています。
- 令和3年度かわまち大賞受賞。



五ヶ瀬川かわまちづくり

五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川・大瀬川／宮崎県延岡市

3つの拠点「回遊できる散策路」「文化・自然活動ゾーン」「自然の恵み体験拠点」の特性を活かした各種団体の活動に地元高校生が運営補助として参加しています。



- 地域の様々な団体が主催するイベントにおいて、地元高校生がボランティアとして参加するなど、次世代への人材育成を継続的に行っています。
- 金銭的自立を目指し、周辺の高校と連携したクラウドファンディングの検討を進めています。
- 300年以上の歴史のある伝統漁法「鮎やな」を中心に、かわまち交流館、かわまち交流広場、かわまちバーベキュー広場などの施設を整備しました。
- かわまち交流館は食事提供施設に加え、会議利用や大学のサークル活動、地元中学校イベントでの活用が行われています。
- 令和2年度かわまち大賞。

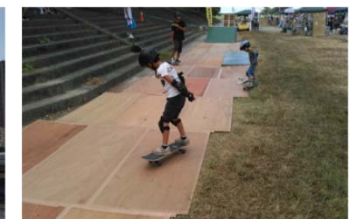


乙川リバーフロント地区かわまちづくり 矢作川水系乙川／愛知県岡崎市

乙川で開催されるイベントは盛況でしたが、イベント以外の時はあまり人がいませんでした。学生時代を岡崎で過ごした人物が「自由と責任」の下で、とにかく使ってみる、ということで取り組んでいます。



- 大学時代を岡崎で過ごした外部の人材が、乙川にリバーベースを設置・常駐することで、自分や場所をオープンにし、プレイヤーに寄り添うことを行いました。
- 「使えない場所」を民間に開放し、「使ってみる」ことで場所の可能性を探りました。
- 現在は、観光舟運、オープンカフェ、SUP体験、スポーツバイク試乗会、朝市、ナイトマーケット、星空観望会、ウェディング、マラソン大会、キャンプ等、多くにプレイヤーに活用されています。



乙川リバーフロント地区かわまちづくり 矢作川水系乙川／愛知県岡崎市

社会実験「おとがワ！ンダーランド2016」は、“河川敷という公共空間を使いこなす練習”と“日常的な活用促進に向けた魅力的な空間づくりの練習”を狙いとして行われました。※

※ソトノバレポート2016-9-15を編集
https://sotonoba.place/okazakiotogawa_detail/report



観光船社会実験事業
平成27年7月より実施
現在事業化



殿橋テラス。川を眺めながらハンバーガーやアルコールを提供



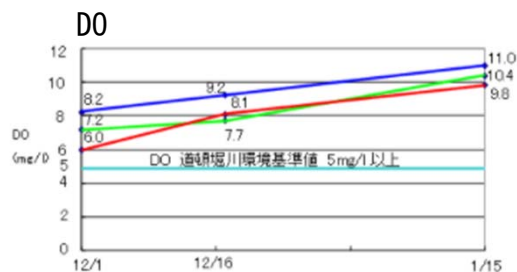
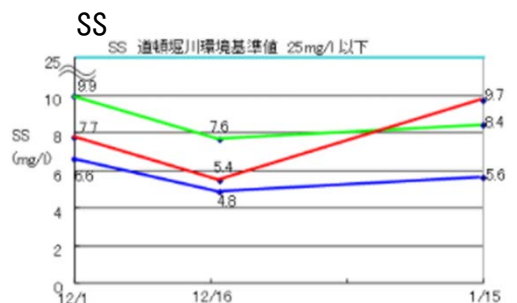
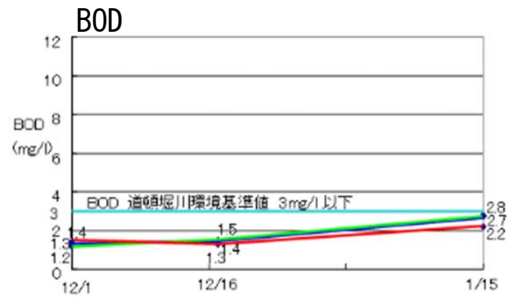
水上アクティビティ体験社会実験
平成27年7月より実施
現在事業化



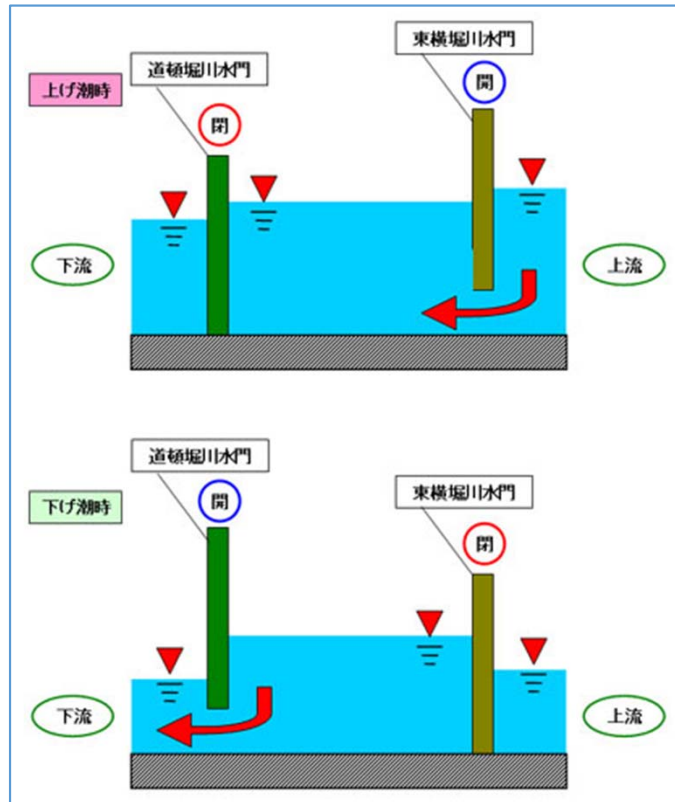
- 実施団体：32、実施プログラム34、来場者：3,401名
- 民間の営業活動が可能となった乙川で、オープンカフェ、ビアガーデン、スタンドアップパドル体験会など、まちの活性化のための河川敷や水上における様々な活動が展開されました。
- 社会実験の「おとがワ！ンダーランド」は、2016年から数年間実施されました。

大阪市かわまちづくり 淀川水系道頓堀川他／大阪府大阪市

潮の干満を利用した水門の開閉操作を実験した結果、水質改善の効果が確認できたため、本格運用に取り入れられました。現在は、従来の運用と併用し、月2回の大潮の時に運用しています。

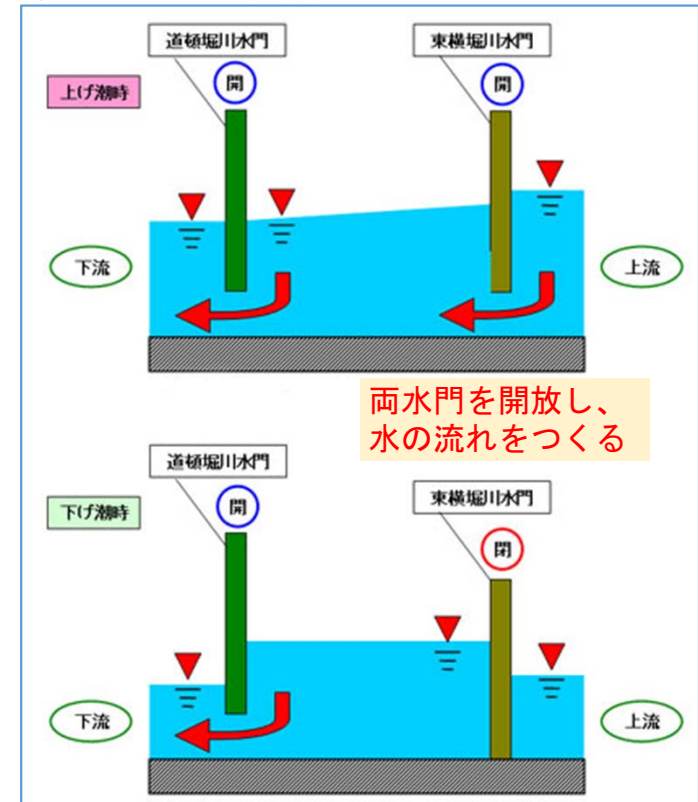


・従来の水門の開閉



・実験の水門の開閉

実施期間
平成16年12月～平成17年1月



<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000010881.html#kekka>

- 溶存酸素については、一定の改善効果が認められ、水の流れを生み出すことが水質改善にとって効果的であることがわかりました。
- 実験データをもとに数値シミュレーションも併せて実施したところ、1回当たりの水門操作に伴う水の入れ替え量はこれまでの操作に比べ約2.5倍前後となり、導水量の大幅な増加の可能性が検証されました。